

### 令和3（2021）年度県立学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について

今般の臨時休業に係る対応として、受検者が安心して学力検査に臨めるよう、一部の教科について出題範囲を縮小することとします。

つきましては、県立高等学校の一般選抜及び、県立特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部の選抜における学力検査の出題範囲については、以下のとおりとします。

教科	出題範囲
国語	全ての内容を出題範囲とする。
社会	次の内容を出題範囲とする。 〔地理的分野〕 全ての内容 〔歴史的分野〕 全ての内容 〔公民的分野〕 「私たちと国際社会の諸課題」を除く、全ての内容
数学	「標本調査」を除く、全ての内容を出題範囲とする。
理科	次の内容を出題範囲とする。 〔第1分野〕 「科学技術と人間」を除く、全ての内容 〔第2分野〕 「自然と人間」を除く、全ての内容
英語	全ての内容を出題範囲とする。

\* 「中学校学習指導要領（平成20年3月告示）」の内容に基づく。